

1.総則・社会的責任

3:十分できている 2:概ねできている 1:一部できていない 0:できていない

No	評価項目（着眼点）	指針	主な確認資料	自己評価	コメント（根拠や取組内容など）	市記入	
1-1	こどもの最善の利益を優先した育成支援を行っている	指針 第1章2(1)	運営方針／会議録	2	クラブだよりに保育目標を掲載し、健全な育成支援を目指す	2	こどもの最善の利益を優先した育成支援について、保育目標の掲載に加え、運営方針にその趣旨を明記し、職員会議等で全職員に周知・共有する仕組みを整えられたい。
1-2	国籍・信条・社会的身分による差別的取扱いをしていない	指針 第4章5	運営規程／受入記録	3	全て受け入れ、差別的取扱いはいしていない	3	
1-3	プライバシー保護・守秘義務を遵守している	指針 第7章	個人情報管理規程	3	児童記録は施錠棚に保管 職員については守秘義務の誓約書を交わす	3	
1-4	苦情等への迅速・適切な対応窓口・体制がある	指針 第7章	苦情対応規程／受付記録	3	苦情相談窓口を掲示 苦情があった場合迅速に対応・改善に努める	3	
				11	／12点	11	

2.こどもの発達理解と育成支援

No	評価項目（着眼点）	指針	主な確認資料	自己評価	コメント（根拠や取組内容など）	市記入	
2-1	児童期の発達段階を踏まえた支援計画を策定している	指針 第2章	育成支援計画	2	年間の支援計画を策定し、同じ活動を行うが発達段階に応じて支援体制を変えている	2	一人ひとりの状況把握と個別の配慮について、転入児童等の受入れ時の面談や個別記録の活用により、環境変化を経験する児童の気持ちに寄り添う支援の充実を図られたい。
2-2	こどもが安心して過ごせる生活の場として環境を提供している	指針 第3章1	室内環境写真	2	学習・遊び・おやつ・静養に合わせて区画している	2	
2-3	主体的な遊びと生活が可能となる支援を行っている	指針 第3章1	活動記録	2	主体的に遊べるよう遊具は複数個用意している	2	
2-4	一人ひとりの状況把握と個別の配慮を行っている	指針 第3章1	個別記録	1	転校生に配慮が足りず、気持ちにより添えなかった	1	
2-5	障がいのあるこどもへの受入手順と適切な支援体制がある	指針 第3章2	個別支援計画	3	入所前に保護者と面談を行う 支援員を加配する 見守り日誌を記入し他支援員にも情報共有する。	3	
2-6	おやつ提供で衛生管理・アレルギー対応を行っている	指針 第3章	アレルギー対応票	3	おやつ提供時は手洗い消毒、窒息等に注意している アレルギー対応は提供品を記録、原材料の確認を複数人で行う	3	
				13	／18点	13	

3.運営（職員体制・労働環境・運営管理）

No	評価項目（着眼点）	指針	主な確認資料	自己評価	コメント（根拠や取組内容など）	市記入	
3-1	放課後児童支援員・補助員を基準どおり配置している	指針 第4章1	職員名簿／勤務シフト	3	支援の単位ごとに支援員2名と加配の支援員を配置 長期休暇日は基準を満たすようシフトを組む	3	支援員2名と加配支援員の配置、未受講者2名の認定資格研修受講、開所時間・開所日の確保、申込手続、各種帳簿の整備と更新、健康診断・検便の実施、ホームページでの決算公開、利用料の適切な徴収と減免案内、運営方針・事業計画の策定が適切に行われていることを確認した。運営全般にわたり良好である。
3-2	認定資格研修を計画的に受講させている	指針 第4章1	研修受講計画／修了証	3	基準を満たす未受講者2名を受講させた	3	
3-3	開所時間・開所日が基準どおり確保されている	指針 第4章3	月次報告書	3	月次報告集計の通り、開所時間・開所日は基準を満たしている	3	
3-4	利用開始等の手続が適切に行われている	指針 第4章4	申込書類	3	児童に申込書類と共に利用方法・料金表などを説明して配布し、受け付けた	3	
3-5	帳簿（職員・財産・収支・利用者名簿等）を整備している	指針 第4章5	各種帳簿	3	各種帳簿を整備、随時更新している	3	
3-6	労働環境（健康診断年1回以上等）を整備している	指針 第4章6	健康診断記録／就業規則	3	健康診断、検便等適切に行う 就業規則は整備されている	3	
3-7	適正な会計管理と情報公開を行っている	指針 第4章7	会計帳簿／決算書	3	会計帳簿は適正に管理 決算内容はホームページに公開	3	
3-8	利用料の徴収を適切に行っている	指針 第4章7	利用料規程	3	利用料規定は保護者に周知、口座振替で徴収 減免制度は個別に対象家庭に案内している	3	
3-9	運営方針・事業計画等を策定している	指針 第4章5	運営方針	3	年度ごとに運営方針と事業計画を策定	3	
				27	／27点	27	

4.学校・地域・保護者との連携

No	評価項目（着眼点）	指針	主な確認資料	自己評価	コメント（根拠や取組内容など）	市記入	
4-1	学校と日常的・定期的（おおむね2か月に1回）に情報交換している	指針 第5章1	連絡記録	3	毎月1回学校と連絡会を行う	3	・地域組織・関係機関との連携について、連絡先一覧の整備や見守り児童の月次報告が行われているため、日常的な情報交換の機会を継続し、連携関係の一層の強化を図られたい。 ・家庭との連携について、連絡帳・お迎え時の伝達は行われているため、必要に応じた面談等も活用し、家庭との連携をより深められたい。
4-2	新1年生について保育所・幼稚園等と入学前に情報共有している	指針 第5章2	引継書類	3	職員が11月に保育園を見学、入学前には園より引継ぎ情報を書面で受け取る	3	
4-3	自治会・民生委員・児童委員等の地域組織と連携している	指針 第5章3	連携機関一覧	2	地域組織と連携、連絡先一覧を整備 情報交換を行う	2	
4-4	関係機関（児相・保健所等）との連携体制を構築している	指針 第5章4	連携機関一覧	2	関係組織と連携、見守り児童の状況を毎月報告する	2	
4-5	こどもの様子を連絡帳や面談等で日常的に保護者に伝え、家庭と連携している	指針 第3章	連絡帳／面談記録	2	連絡帳やお迎え時に子どもの様子を伝え、保護者と連携している	2	
4-6	クラブの行事等について、クラブと家庭双方が効率的に情報共有できている	指針 第3章	連絡帳／ICT活用	3	毎月の行事予定をクラブだよりに掲載、一斉配信アプリで配信 玄関にも掲示してアプリで見ない人にも配慮した	3	
4-7	児童・保護者等の意見を聴取し、必要に応じて結果を運営に反映している	指針 第7章	アンケート集計	3	年1回アンケートを実施、結果・改善内容をクラブだよりで保護者に伝えた	3	
				18	／21点	18	

5.施設・設備、衛生管理

3:十分できている 2:概ねできている 1:一部できていない 0:できていない

No	評価項目（着眼点）	指針	主な確認資料	自己評価	コメント（根拠や取組内容など）	市記入	
5-1	専用区画（生活・遊び・静養スペース）を区画して確保している	指針 第6章1	実地確認	3	時系に合わせて扉を開閉し遊び・勉強ができるよう区画する 別室に静養スペースがある 着替えスペースにカーテンを設置	3	個別ロッカー・下駄箱等について、名札・番号により児童が自身で管理できる工夫がなされているため、引き続き持ち物を管理しやすい環境の維持・充実に努め、拡大等に当たっては市とも相談の上対応を検討されたい。
5-2	手洗い場・トイレ・台所等が衛生的に整備されている	指針 第6章1	実地確認	3	毎日清掃・チェックしている 石けん・消毒液など台帳にて管理している	3	
5-3	個別ロッカー・下駄箱等の備品が整備されている	指針 第6章1	実地確認	2	名札・番号を付け、子ども自身がわかるようにしている	2	
5-4	日常の清掃・消毒・換気を実施している	指針 第6章2	実地確認	3	開所前に清掃・消毒を行い、こまめに換気を行っている	3	
5-5	感染症対策マニュアルを整備し、職員に周知している	指針 第6章2	マニュアル	3	マニュアルを整備 発生時は子供と情報共有、対応手順・報告元を明確にしている	3	
				14	／15点	14	

6.緊急時対応、安全計画

No	評価項目（着眼点）	指針	主な確認資料	自己評価	コメント（根拠や取組内容など）	市記入	
6-1	非常災害計画（緊急対応マニュアル）を策定している	指針 第6章3	非常災害計画	3	各災害を想定した緊急対応マニュアルを策定している	3	各災害を想定した緊急対応マニュアルの策定、緊急連絡網・避難経路図の室内掲示、毎月1回の避難訓練、予定表と相違がある場合の保護者確認と引渡し時の本人確認、保険証券の保管と保護者への加入周知が適切に行われていることを確認した。良好である。
6-2	関係先連絡網・避難経路を作成している	指針 第6章3	実地確認	3	緊急連絡網と避難経路図を室内に掲示している	3	
6-3	避難訓練・防犯訓練を定期的に実施している	指針 第6章3	訓練記録	3	毎月一回避難訓練を実施している	3	
6-4	来所・帰宅時の安全（出席確認・引渡しルール）を確保している口	指針 第6章3	出欠管理票／引渡しルール	3	出欠が予定表と相違の場合、必ず保護者に連絡確認を取る 引渡しは保護者であることを確認している	3	
6-5	賠償責任保険・傷害保険に加入している	指針 第6章3	保険証券	3	保険証券を保管 登録申請の際に保護者へ加入を周知	3	
				15	／15点	15	

7.職場倫理・事業内容の向上

No	評価項目（着眼点）	指針	主な確認資料	自己評価	コメント（根拠や取組内容など）	市記入	
7-1	職場倫理（倫理綱領）を明文化し全職員に周知している	指針 第7章1	定款／規約	3	倫理綱領は就業規則に明文化、誓約書を交わす	3	児童虐待等の禁止事項とその対応について、研修受講と共有フォルダへの保存が行われているため、発見時の通告・対応手順を明文化した規定として整備し、全職員へ周知されたい。
7-2	職員間の情報共有・事例検討の機会を定期的に設けている	指針 第7章2	会議録	3	月2回ミーティングを行い情報共有している 前日の反省や事例を毎日開所前に行っている	3	
7-3	児童虐待等の禁止事項とその対応を明文化している	指針 第7章1	虐待防止規定	2	虐待に関する研修を受けている 児童虐待等の禁止事項とその対応は共有フォルダに保存	2	
7-4	自己評価を年1回以上実施し、こども・保護者の意見を取り入れている	指針 第7章3	自己評価表	3	年2回自己評価を実施	3	
				11	／12点	11	

8.その他

No	評価項目（着眼点）	指針	主な確認資料	自己評価	コメント（根拠や取組内容など）	市記入
8-1	待機児童の有無と人数	-	実地確認・聞き取り	3	待機児童0人 登録児童数143人 利用児童数82人	
8-2	中・高学年の利用申請に対する受入体制（受入を拒否していないか）	-	実地確認・聞き取り	3	利用希望者は全て受け入れている 中・高学年の利用満足度が上がるよう自学用の図書やマンガを購入している	
8-3	当該年度に実施した修繕内容及び児童が利用するための備品等の購入内容	-	実地確認・聞き取り	3	6月活動室南面窓に遮熱フィルム施工 7月玄関にウィンドファン・廊下に男子更衣カーテン設置 2月 インターネットセキュリティ対策工事 3月室内に2台防犯カメラ設置	
8-4	クラブ独自の育成方針や取組内容など、特徴的なもの	-	実地確認・聞き取り	3	英語教室を月1回開催、英語に親しみ楽しむようにしている	

合計 109
／120点

109
／120点